

「宮城の未来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	経済商工観光部, 企画部, 環境生活 部, 農林水産部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。

こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
				現況値	達成度		
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	806,689千円	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	32,298億円 (平成18年度)	A	順調	
			企業立地件数(うち半導体関連企業)	25件(うち2件) (平成19年)	C		
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	54,252千円	産学官連携数	452件 (平成19年度)	A	順調	
			知的財産の支援(相談・活用)件数	900件 (平成19年度)	A		
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	193,033千円	製造品出荷額(食料品)	5,886億円 (平成18年度)	N	概ね順調	
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品)	24,247万円 (平成18年度)	N		

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致による県内製造業の集積促進に関しては、企業立地件数は目標値よりも低かったものの、高度電子機械産業及び自動車関連産業において核となる大型の企業誘致が実現するとともに、企業誘致に対する市町村の積極的な取組が始まるなど、更なる集積が期待される。 ・また、育成による県内製造業の集積促進に関しては、まず技術相談のワンストップ窓口である「KCみやぎ」を拡充して、新たに「KCみやぎ推進ネットワーク」を組成し、支援機能を強化した。また、自動車関連産業の振興について、受発注機会の拡大や技術力の高度化に取り組むとともに「とうほく自動車産業集積連携会議」を青森・秋田・福島の3県を加え東北6県の一体となった取組に拡大した。 ・自動車関連産業並びに高度電子機械産業について、企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画を作成し、法律施行後第1号の同意を国から受けた。 ・これらの取組を通じて、県内製造業の集積促進は、概ね順調に進んでいるといえる。

政策を推進する上での課題等

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・本県の強みである高度な技術を内包する電子部品や電気機械産業の振興と、裾野の広い産業構造を持つ自動車関連産業について、具体的に製造品出荷額の増加を図るためには、引き続き、県外からの企業誘致のみならず、県内各地域の企業の競争力を高め、受発注機会の拡大を図る施策を講ずることにより、一層の集積を促進することが必要である。

・電子部品や電気機械産業、自動車関連産業以外の分野においても、企業誘致や地元企業の育成に更に取り組み、集積を促進することが必要である。

・食品製造業の振興を図る上で、関係者への事業の周知徹底を図る必要がある。